

平成 27 年第 2 回北川村議会定例会 所信表明及び行政報告 (平成 27 年 6 月 18 日)

おはようございます。平成 27 年第 2 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、まず所信を述べさせていただきます。

今後の村政運営に臨みます私の基本的な考えを申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

【村政運営の基本姿勢について】

私は、大寺前村長が残された素晴らしい財産をしっかりと引き継ぎ、これまで進められた政策を継承するとともに、これからの地方創生時代を生き抜いていくために、特に産業、福祉、教育が重要だと感じておりますので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、これらを盛り込み、北川村を希望が持てる未来へと繋いでまいります。

そのために、これからの 4 年間、私は、村民の皆様の声に真摯に耳を傾け、村民の皆様と力を合わせながら、その礎づくりに全力で取り組んでまいります。

同様に、村の職員にも、村民の皆様と共に歩んでいく、共に考えていくという姿勢で臨んでほしいと考えています。

北川村の未来を創っていくために、村民の皆様、その代表である議員の皆様、村の職員とともに、オール北川村で、課題対策に果敢に取り組まなければなりません。

今、村勢は、人口減少問題が大きく左右するようになっていきます。人がいない行政はありません。人が住んでいるから行政が必要なのです。どこかで人口減少にピリオドをうたなければなりません。北川村で暮らせる、暮らしたいと思えるようにするために、議員の皆様とともに、各地区の住民の皆様との連携を強化する必要があります。県や国、関係機関に対しても、本村の実情をしっかりと主張し、かつ、理解していただけるよう努めてまいります。

そして、高知県の施策と連携し、これを遅滞なく、速やかに実行しなければなりません。

今こそ力を合わせるべきである、こうした信念の下、これまでの経験を活かして、村政に邁進してまいります。

【目指すべき北川村の姿について】

こうした基本姿勢の下、私は、住民が出来る限りそれぞれの地域に住み続け、そして、安心して暮らせる、安心して子どもを育み、地域で見守ることができる、こうした北川村を創りたいと考えております。

北川村の豊かな自然の中で、高齢者も子どもたちも、働き盛りの方々も、互いに心の絆を保ちつつ、将来に希望を持って暮らせる地域、そして、村外の方々からも、「北川村に、是非行きたい」「北川村で、是非住みたい」と思われるような北川村を創ってまいります。

来年度から、再び、地方交付税の算定が厳しくなる見込みです。それに引きずられるように、今後、財政事情が厳しくなることが予想されますが、地方創生時代を生き抜くために、出来るだけ速やかに、その礎を築かなければなりません。

オール北川村で、北川村の未来づくりにむけて、一步、一步、着実に歩みを進め、この4年間のうちに村勢を維持、ひいては

上昇傾向に転じるための礎を築くために全力で取り組んでまいります。

【基本政策について】

北川村の未来づくりに向けて、私は、「村民の皆様のために」との姿勢をすべての基本とし、5つの基本政策を掲げて取り組んでまいります。

これは、第1に生活できる産業の構築、第2に子育て支援・教育の充実、第3に生活社会基盤の充実と有効活用、第4に村民の安全・安心の確保、第5に日本一の元気な長寿村づくりであります。

【生活できる産業の構築について】

第1の生活できる産業の構築については、村内に住んで働き、生活に必要な収入を得られる構造を築かなければ、人口減少に歯止めをかけることができません。

村の基幹作目のゆずは、農家の平均耕作面積が約4反です。栽培技術を身に付け60万円／反を売上げたとしても、栽培原価を1/3と仮定すれば、年収160万円となります。これでは、定年を迎え、生活費のみを稼ぐのであれば足りるかもしれませんが、家族を養い、子育てすることを考えると非常に難しいことが窺えます。

技術が無ければ、60万円以上／反の売上は不可能です。しかし、いくら技術力を得たとしても、耕作面積を確保できなければ、生活に必要な収入を得ることが出来ません。

そのため、技術は専業に学び、耕作地は村が一定関わり必要な面積を育てる。販促もこれまで以上に工夫が必要となることが予測されるため、それに即した支援を実施するなどの向上・改善に取り組み、若い世代でも充分に対応しうる構造を築かなければなりません。

そして、生活に必要な収入を得られるような基幹作目に育てることが必要です。地理的条件などに伴う高い諸コストを跳ね返すよう、北川村の良さを活かした産業振興を進め、地道な取り組みを継続することで、北川村の経済の底上げを図るとともに、就労の場をつくり、生活できる産業の構築を目指してまいります。

【子育て支援・教育の充実について】

第2に、子育て支援・教育の充実を図ってまいります。

教育は、子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばすことが大切です。そして、村の将来を託すことができる人材の育成が最も必要なことでもあります。

近年は、学力定着状況調査において、小学校は全国並み、中学校は全国並みに近づいている状態ですが、ここで停滞することがないように、これまで以上に基礎学力の向上に努めてまいります。

まずは、小中学校ともに児童生徒全員が全国平均以上となることを目指してまいります。

特に基礎学力は、幼児教育から積み重ねが大切ですので、就学までに、全員がひらがな・カタカナの読み書きができ、小学校低学年の間に加減乗除ができるようになるなど、それぞれ基準課題を設け、達成することが出来るように、教員の質の向上や、学校・家庭・地域の連携をはじめとした学習環境をつくってまいります。そして、保育、小学校、中学校それぞれで、必要なことに対して、出来る限り集中的な支援を行ってまいります。

また、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向け、高齢者の方が培ってきた実体験を基に、子育て支援に関わり活躍してもらい、子育てに関連します情報の提供や地域と協

働した子育て支援策を展開するなど、少子化対策にも力を注ぎます。

【生活社会基盤の充実と有効活用について】

第3に、生活社会基盤の充実と有効活用を図ってまいります。

北川村が中山間地域という実情を踏まえ、必要性や緊急性の高い整備箇所重点的に取り組むことにより、地域での生活の基礎となり、村民の皆様の安全・安心に直結する基盤整備を優先的に順次整備すると共に、「四国8の字ネットワーク」など産業振興にもつながる整備について、これまで以上に要望活動を行い、出来るだけ早く整備着手がなされるよう取り組んでまいります。

また、既存施設の有効活用として、北川村の豊かな自然と北川村温泉、中岡慎太郎館、モネの庭マルモッタン等の施設や名所旧跡を活かした観光振興に努め、交流人口の拡大を図るとともに、北川村の知名度向上にも繋げ、賑わいを創出してまいります。

そして、「北川村の良さ」を村外・県外に積極的にアピールし、地域の活性化につなげていくため、観光協会等と連携し、対外セールスに取り組む体制を整備してまいります。

【村民の安全・安心の確保について】

第4に、村民の安全・安心の確保に向けて、地域の防犯、防災の基礎づくりを推進します。

これまで進めてきました南海地震への備えとして、村民の皆様の自助・共助の取り組みもまた重要であり、地域防災の基礎となる、地域住民による自主防災組織などにおける地域のつながりづくりを積極的に支援します。あわせて、耐震化を引き続き進めるとともに、防災対策を着実に進めてまいります。

【日本一の元気な長寿村づくりについて】

第5に日本一の元気な長寿村づくりに向けた取り組みとしては、まず、予防知識の普及は当然のことですが、村民一人一人が、自らの健康状態を十分把握できるよう、健診を更に促進してまいります。

早期発見、早期治療を唱え、地域で支え合う仕組みづくり、生活習慣病の予防など村民の皆様の元気づくりを支援してまいります。特に、元気の元として、健康長寿には、若い世代との関わり、子ども達との関わりが重要です。高齢者の実体験を基に、子育て支援を行い、子どもたちには自然の遊びや自然から学ぶということを伝え、教えることが必要です。高齢者の方々に活躍してもらわなければなりません。そうすることにより、元気と健康を手にすることができます。その関わりを持つことができる体制を整えて参ります。

【厳しい財政状況の克服について】

以上の取り組みを着実に進め、北川村の未来を創るためには、速やかに、その礎を築く必要があります。

これまで進められた財政健全化の成果を活かして、効果的且つ効率的な行政を推進するとともに、今後予測される厳しい財政事情に対処するため、あらゆる知恵を結集させ取り組んでまいります。

また、将来的に適度な健全財政を維持できるよう、歳出の重点化・効率化や遊休財産の売却、公債費負担の軽減などを進めるとともに、歳入の確保に努めてまいります。

地方創生を有効的に活用し、機を失することのないよう、国や県の政策形成の勘所を押さえながら、単発的でなく、継続的にしっかりと本村の実情を理解していただけるよう取り組みを強めてまいります。

そのため、これまで同様、高知県との交流人事をはじめ、組織力を担保できるような体制を整えて参ります。そして、地域の知恵を活かしていく観点から、地域協力隊などの活用により、地域の方々が「まだまだやれる。」という意識を持つことができるよう取り組んでまいります。

以上、これからの村政運営に当たりましての、私の基本的な考え方を申し述べました。今後、議会でのご議論も頂きながら、これらの施策を着実に実行してまいりたいと考えます。

議員の皆様並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き行政報告をさせていただきます。

本年度、北川村「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしております。現在は、庁内の推進組織を6月9日に立ち上げるとともに、職員の勉強会を行うなど、戦略の策定にとりかかったところです。今後、村の現状と目指すべき方向について検討を行い、戦略を実現する対策の展開につなげていきたいと考えています。

戦略の策定については、産業振興、福祉・教育の充実、人口減少対策等に関する具体的な施策と数値目標を定めます。そして、戦略の進捗状況や効果を外部委員に評価していただき、必要な修正等を加え、推進してまいります。

地方創生を進めるには、村民の皆様にご理解いただき、一緒に取り組んでいただくことが重要と考えておりますので、これまで実施して参りました地域座談会にて、理解していただけるよう工夫したいと考えています。

また、3月に計画していましたが、地方創生関連事業のうち、代替バスモニタリング調査については、5月12日に北川村公共

交通会議を開催し承認を得ましたので、代替バス料金の上限額を 300 円、調査期間を 6 月 1 日から本年度末までに設定し、開始しております。今後は、代替バスの運行や福祉施策等の検討を行うため、必要に応じ村民の皆様へアンケート等実施させていただきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

次に、昨年 8 月の台風 11 号により被災した箇所災害復旧工事についてですが、平成 26 年度に発注した 33 件の工事のうち、12 件は平成 26 年度内に完成し、残る 21 件を平成 27 年度に繰越し、そのうち 2 件はすでに完成をしております。また、県の災害復旧工事との関連で、未発注でした工事 3 件のうち 1 件は、県と調整がつかしましたことから、4 月に発注しております。

このほか主要な事項について報告いたします。

(南海地震対策)

村民の皆様命を守るために実施しております個人住宅の耐震化につきましては、6 月 5 日現在で、耐震診断 6 件、耐震設計 10 件及び耐震改修 9 件の申込みを頂いております。

本年度は、加茂地区から宗ノ上地区への個別訪問を実施するとともに、昨年度までに耐震診断を行って頂いている方への耐震改修の勧奨を行ってまいります。議員の皆様におかれましても、各地区での普及啓発をお願い致します。

<保健福祉関係について>

住民の方々の健康を守るために取り組んでいる特定健診の平成 26 年度受診結果は、受診率 48.6%。特定健診後の保健指導は、面談等による健康指導や服薬に関する情報提供 55 件、その他健康に関する情報提供 98 件となりました。

日本一の元気な長寿村を目指し、引き続き特定健診と保健指導を積極的に推進し、住民の皆様健康に対する意識をもっといただけるように取り組んでまいります。

※ 参考（特定健診率の推移）

平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
48.6%	44.4%	43.6%	41.8%	39.5%

< 第 1 次産業の振興 >

ゆずの新規就農対策として、就農初期の経営安定を支援するため、村独自の「ゆず就農給付金事業」を創設し、ゆず生産者の皆様への説明を行いました。新聞等でも取り上げられ、今までに 8 件の問い合わせがあり、1 名が申請しております。後継者を確保し、ゆずの振興を図るため、必要に応じ予算の追加を考えております。

ゆず果汁の販売状況につきましては、先日のゆず部総会でも報告され、果汁清算単価が改善されつつあります。これは、関係機関と連携して実施してきた販売促進活動の成果と考えており、今後も生産振興と合わせて販売振興を継続してまいります。

昨年 9 月に訪問しました北川村産ゆずを使った商品を販売しているシンガポールのマレーシア・デイリー・インダストリー社が、本年 10 月に北川村を視察来訪されることとなっています。今後の継続的な取引の関係づくりを図るとともに、生産者との交流を行い、生産意欲の向上に繋げることができればと期待しています。

< 観光の振興 >

高知家まるごと東部博のオープニングイベントが 4 月 29 日に室戸ジオパークセンターで行われました。北川村の観光施設も

東部博と連携したイベントを展開しており、5月10日にモネの庭で開催した「中芸食のめぐみ満載フェア」では2,800人の来場者があり、賑わいを見せました。

今年のゴールデンウィークのモネの庭への来園者は、1日平均約1,200人、対前年同日数比で16.9%の伸びとなっております。

また、今年度からの新たな取り組みとして、奈半利町の国道55号沿いの村有地を活用した直販所「きたがわマルシェ」が月1回開催されています。15名の方から農産物などが出品され、北川マルシェは、村内の観光施設のPRの場として、また、交流の場として取り組みの広がりを期待しており、更に多くの方に出品していただけるよう広報等で呼びかけていきたいと考えています。

北川村温泉の増改築工事につきましては、6月16日に入札を行いました。不落となりました。入札終了後、直ちに実施設計の精査指示を行っておりますが、実施設計書等の見直しも必要になるかと考えています。その際は、関係機関等における審査を再度受けることとなりますが、出来る限り、遅れを最小限に止めるよう努めてまいります。

(和田地区圃場整備)

国、県、村発注の公共工事における残土処理の目的と、あわせて土地改良事業を実施しました和田地区圃場整備事業について、本年3月末をもちまして現地整備が完成しました。

さっそく稲作が始まっておりますが、本年度、土地の確定測量と区画換地業務を行い、事業が終了する予定となっております。

<保育関係>

昨今、保育料の無料化に関するニュースが増加しています。先日も5歳児保育無料化という記事が掲載されていきました。北川村では、第3子の無料化を行い、保護者の経済的負担軽減を図っているところですが、近隣市町村においても、更なる軽減を図る動きも出始めています。

保護者の経済的負担のみに偏ってはいけないと考えますが、今後も、この傾向は続くと思います。本村では、手厚い保育に向けた更なる取り組みを行わなければならないと考えておりますので、この傾向に同調しますと更なる支出をともなう事にもなります。

しかし、大切な北川村の子ども達が、他市町村へ流出することを防ぐと同時に、保育の質の向上を図り、安心して子育てが出来る環境を整え、少子化に歯止めをかけるにはどうすべきかなど様々な観点から検討し、必要に応じた対策を講じて参ります。

<社会教育関係>

第5回中岡慎太郎向学の道マラソン大会が5月24日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、村内外からハーフマラソンコース506名、5.8kmコース133名、2.3kmコース77名、計729名のランナーに参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することが出来ました。

今年は、村道災害によりコース変更を行った結果、折り返し地点が、木積集落から宗ノ上橋付近に延び、ランナーにとってハードなコースとなりました。

しかし、ランナーから「疲れたけど楽しかった。」「走りきれて満足です。」等の声を頂き、胸をなでおろした事でした。

本大会の運営にあたり、実行委員会を始め村内外から250名のボランティアの方々や、沿道で声援を送って下さった方々、

また、ご協賛いただいた企業各社のご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

また、村内 3 施設の利用券を当日使った方は、北川村温泉 116 名、中岡慎太郎館 22 名、モネの庭マルモッタン 52 名でした。

この大会を契機に、北川村を好きになっていただき、新たな交流が生まれることを期待しております。

<中岡慎太郎関係>

中岡慎太郎館では、高知家まるごと東部博の開幕により団体バスの予約数が増加しています。当館では団体での来館者の要望に応じて、職員が館内解説を適時行うなど、来館者サービスの向上に努めています。

また、現在放送されていますNHK大河ドラマ「花燃ゆ」にちなんだ企画展「中岡慎太郎の人脈—長州との絆—」を7月29日から9月28日に開催します。中岡慎太郎と長州との交流、中岡慎太郎が当時の政治的事件にどのように関わったのかななどを36点の資料展示により解説する内容となっています。

議員の皆様をはじめ村民の皆様には是非、ご覧頂きたいと存じます。

<広域連合関係>

(消防・救急業務について)

消防署管内における平成 26 年度の火災発生件数は、8 件（安田町 4 件、田野町 2 件、馬路村 2 件）となっております。また、救急出動については、出動件数 684 件、搬送傷病者 662 人となっております。

消防庁舎につきましては、設備機器の取扱いなどの研修を終え、5月1日より本格的に運用を開始しております。

（介護保険）

平成 26 年度実績による介護給付費は、1,333,111 千円（対前年比 3.63%増）、サービス利用者数は月平均 687 人（対前年比 0.6%増）となりました。

認定審査につきましては、平成 26 年度も 2 合議体で、月 4 回の審査を行った結果、要介護認定者数は月平均 84 人、認定件数合計は 1,010 人となっています。

（火葬場）

平成 26 年度の火葬実績は、186 件（管内 159 件、管外 27 件）でした。

本年度につきましては、5 月末現在で、管内 31 件（安田町 7 件、田野町 6 件、奈半利町 13 件、北川村 4 件、馬路村 1 件）、管外 4 件、合計 35 件の火葬を行っております。

（保健福祉）

母子保健業務におきましては、乳児健診、3 歳児健診、子育て教室及び食育をメインとした教室として、「ぴよぴよ教室」「赤ちゃん食堂」「ちびっこレストラン」を実施しております。また、各保育所・幼稚園等 7 園への巡回相談事業も昨年度に引き続き、相談支援事業所ぷらうらんの協力を得まして、幼児期の子どもの発達への支援に努めています。

（広域観光）

本年度は、4 月に開幕した高知家まるごと東部博の中芸パビリオン企画をはじめ、各イベントの実施に加え、東部博を盛りあげていく取り組みや、全国ほんもの体験フォーラムの受入等にも力を入れて事業を進めております。

先月、5 月 10 日に東部博の中芸地区開幕イベントとして「中芸食のめぐみ満祭フェア」を、5 月 23 日には「魚梁瀬森林鉄道

アート&ライブ」を実施しました。アート&ライブでは、奈半利町ふるさと海岸を会場としたことから、海岸の景観と音楽との雰囲気良かったとお客様からの声も多くいただきました。

今後 7 月には「魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展」や「夏休みまるごと体験展」などの開催を予定しております。

(決算見込み)

続きまして、平成 26 年度の各会計の決算見込みですが、

一般会計：

歳入総額	2,487,009 千円
歳出総額	2,105,302 千円
翌年度への繰越財源	90,677 千円
実質収支（純剰余金）	291,030 千円

代替輸送特別会計：

歳入総額	20,465 千円
歳出総額	20,455 千円
実質収支（純剰余金）	10 千円

国民健康保険事業特別会計：

歳入総額	232,635 千円
歳出総額	229,744 千円
実質収支（純剰余金）	2,891 千円

簡易水道特別会計：

歳入総額	29,580 千円
歳出総額	29,577 千円
実質収支（純剰余金）	3 千円

後期高齢者医療特別会計：

歳入総額	28,092 千円
歳出総額	27,855 千円
実質収支（純剰余金）	237 千円

となっております。最後になります。行政懇談会につきましては、取り組み方を少し変更したうえで、開催地区を増やし、実施するよう準備を進めていますので、議員各位におかれましては地元での開催日には、地域への周知とご参加に際し、ご支援・ご協力をお願い致します。

(終わりに)

本定例会には、平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）ほか 1 議案、報告 1 件を提出させていただいておりますので、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。